

寄付金ハートフルキャンペーン要領

【1.概要】

コロナ禍の期間、アイリスク研究所株式会社(以下、「当社」という)は社会貢献事業を実施しています。当社会貢献事業では法人様の経費削減を無料で実施しています。寄付金ハートフルキャンペーン(以下、「キャンペーン」という)はこの経費削減額を基準に、一定額を別途当社が寄付金として拠出します。

法人様は、経費削減した資金を自己資本として蓄え、財務力を高め、不測の経済環境に備えて頂くことが出来ます。

法人様は、キャンペーンに参加することで資金を支出することなく、寄付の支援が出来ます。

法人様は CSR (corporate social responsibility) 活動として導入出来ます。

慈善事業・ボランティア団体様はその活動費として寄付金を当社から受取り頂きます。

⇒経費削減を行う法人様が増えると、寄付金額も増す仕組みです。

弊社は経費削減を行う法人様のサポーターを歓迎致します。

※1.経費削減対象は納税コストです。

※2.経費削減した資金を寄付金にするものではありません。当社の資金で寄付をします。

当社は資金を預かることを致しません。

【2.寄付金目標額】

総額 1 億円

※3.キャンペーン期間内の目標金額です。

【3.キャンペーン期間】

2021 年 2 月 10 日 ~2023 年 12 月 31 日

※4.寄付金の目標金額に達した際は終了します。

※5.当期間は経費削減の申込ベースです。

※6.コロナ禍からの回復期間を勘案し、期間を延長しました。

【4.寄付団体のカテゴリ】

国内外の慈善事業やボランティア活動を行う団体。

地域おこし・医療・保健衛生・貧困・教育・自然環境保護・動植物の保護・難民、等。当社が寄付団体を選定します。

【5.応募方法と手続き】

法人様は無料の経費削減手続きをお申込み頂きます。経費削減額をご確認後、当社が経費削減手続き(無料)を行います。お問い合わせフォームからお申込みください。

※7. 所定の経費削減手続きがあります。

【6.サポーター募集】

当寄付は当社の社会貢献事業の一環として実施します。全国に寄付の輪を繋げていくためのサポーター(法人・個人、ボランティア)を募集しています。

サポーターはキャンペーンのPR活動を行います。

お問い合わせフォームからお申込みください。お申込書を Email でお送り致します。

【7.寄付金の算定方法】

当社が試算する経費削減額を基準に一定額を算定します。

当社が定める経費削減手続きを数値化し、ポイント変換します。寄付金額はそのポイント数の内、一定額を金額換算します。その換算された金額を当社の資金により寄付を行います。

【8.個人情報の取扱い】

個人情報の利用目的、取り扱いは、当社及び、関連会社・提携先・委託先の業務に関する情報提供、サービスのご案内などを除き、個人情報を応募者の承諾なく第三者に提供することはございません(法令等により開示を求められた場合を除く)。

【9.留意事項】

1) キャンペーン参加者はキャンペーンの運用について当社の運用方法に従うものとし、一切異議申立てを行わないものとします。

※8.「参加者」とは経費削減を行う応募者(法人とその役職員)・サポーター等、キャンペーンに関わる方々を示します。

2) キャンペーンサイトの利用・利用停止・もしくは不能による損害について当社は一切責任を負いかねます。

※9. Twitter 等、各種 Web サービスのサーバダウン等も含む

3) 当社はキャンペーンに不適切な行動を参加者が行ったと判断した場合、その参加者をキャンペーンから除外します。

4) 当社は、当サイトの利用及びキャンペーン運用によるいかなるトラブル・損害(直接、間接を問わず)が発生したとしても一切の責任を負いません。

5) サポーターはボランティアとなりますので、自己責任による活動となります。

6) キャンペーン及び本要領の変更等

キャンペーン及び本要領は、サービスおよび寄付金の内容を含め、予告なく変更・中止・終了することがあり、その場合当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

これらの告知は当社のホームページで行います。

7) キャンペーンの無効について、

① キャンペーンで獲得した権利を他人に譲渡した場合

② 住所不明、転居先不明、長期不在、日本国外の連絡先指定などにより連絡ができない場合

③ 不適切な行為を行われた場合、またはその可能性が高いと当社が判断した場合

8) 金融(銀行・証券・保険)関連の業種および反社会的な団体等はキャンペーンの対象になりません。

9) キャンペーン及び本要領に関する事項には日本法が適用されます。キャンペーンに関する紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

10) 本要領に定めるものの他、必要な事項は当社が別に定めます。

【10. 言語】

本要領の支配言語は日本語とします。多言語への翻訳が参照のため作成されても、日本語の原本のみが効力を有し日本語以外は効力を有しません。

通知に使用する言語は日本語とします。日本語とその他の言語が併記されている場合、日本語の記載のみが効力を有しその他の言語の記載は効力を有しません。

【連絡先】

アイリスク研究所株式会社 寄付金ハートフルキャンペーン事務局

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西6丁目5番4号 第58山京ビル201号室

TEL: 011-211-1656

メールによる問合せは、ホームページ(<https://www.bestcostcut.com/>)の問合せフォームから行ってください。

以上

2021年5月6日 改定